

議長（門脇 助雄君） 日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

6番、近藤義憲君。

6番（近藤 義憲君） おはようございます。

本日、12月8日は昭和16年12月8日に太平洋戦争、日本がハワイ真珠湾攻撃で奇襲攻撃をした開戦記念日であります。そして3年半にわたりまして、昭和20年8月15日に終戦を迎えて、大東亜戦争は終わっております。特に戦死者が212万人、空襲による住民の死者が24万人と、多大な被害、また人命を亡くしております。二度とこのようなことがないように誓い、皆様のご冥福を祈りたいと思っております。

それでは通告書に基づき、大きくは3点、まず1点目、ふるさと納税について、お伺いいたします。

本年5月から始まった出身地、また他府県などからの寄附に応じて住民税が安くなるふるさと納税について、3点、質問をいたします。

10月末現在、三重県では7県、金額で18万円の申し込みがあったと聞いております。これにおきまして、東員町において納税された方は何人くらいみえましたか。また、納税された方がいない場合はあれですが、もしあれば、どのくらいの金額を納税されたか。

3つ目、各自治体の中に納税された方にいろいろな特典が用意されていますが、我が東員町ではどのような特典、また取り組み方法をされたか、お伺いいたします。

副町長にお願いいたします。

議長（門脇 助雄君） 安藤修平副町長。

副町長（安藤 修平君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの近藤議員からの「ふるさと納税」についてのご質問にお答えをさせていただきます。

ご質問のふるさと納税制度につきましては、本年4月30日に、地方税法等の一

部改正が行われまして、地方公共団体に対する寄附金税制の見直しが行われ、ふるさとを応援したい、ふるさとへ貢献したいという方が、ふるさとと思う地方公共団体に寄附を行う場合に、個人住民税から寄附金額を控除するという制度でございます。

東員町へのふるさと納税の状況でございますが、残念ながら、5月から現在までのところ、納税された方、納税額ともに実績はございません。

本町の「ふるさと納税」に対する取り組み状況といたしましては、東員町役場のホームページに「ふるさと納税制度」のご案内と申込書を掲載し、三重県のホームページからもリンクできるようにいたしております。また、東京三重県人会や大阪三重県人会での集いにおきまして「ふるさと納税PRコーナー」を設置いただいております。県を通じまして、本町の関係資料を提供いたしたところでございます。

なお、寄附をいただいた方への特典についてでございますが、現在、導入には至っておらず、今後東員町のPRとしてどのような方法がよいか、検討していきたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いを申し上げます。

なお、ご寄附いただいた方への特典といえますか、これにつきましては、ふるさと納税を考える会というところでも、いろいろと検討はなされておるようでございまして、余り無理強いをするような形とか、過度な特典というのは、どうも好ましくないというような考え方に立った報告書が書かれております。それぞれの市町の良識の範囲内ということで、特別に制限しようかという考え方もあったようでございますけども、良識の範囲内で判断に任せるといような研究報告も出ておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

議長（門脇 助雄君） 6番、近藤義憲君。

6番（近藤 義憲君） ふるさと納税については、税の理念の逸脱とか、確定申告がやりにくいという面もあるので、余り評判がいいのは全国的に低率なのはわかっております。

ただ、ふるさとへ納税したいという気持ちがあれば、東京を除いて、ふるさとといっても地元ばかりではない、隣の県でも隣の町でもいいんですけど、2億円を栃木県へ寄附された大塚商会の社長とか、爆笑問題が大阪府へ1,000万円寄附しております。大川栄作が大川市へ100万円とか、その他、芸能人で言うと板東英二とか寂聴さんが徳島、いろいろその他ありますけど、一つ町のPRを兼ねた、それがどうとは言いませんが、特産品を開発する意味でも、各町で、兵庫県ですか、ベニズワイカとか丹波牛とか、その他、みかんとか魚とかありますけど、寄附したい方というとおかしいですけど、我々同僚も含めて、同窓会等で、東員町へ1万円以上寄附していると、5,000円の免税がありますのであれですけど、同窓会でふるさとを離れて働いている方にPRをしたり、とっていただいたら、広報「とういん」を1年間無料で送るとか、ホームページからも、もちろんプリントアウト

できますけど、我々65歳を過ぎた人が健在であれば、ふるさとの便りで広報「とういん」を1年間無料で送るとか、そういう配慮をしていただいて、ふるさとから便りが来たといえ、多大な金額ではなくても、東員町で例えばドイツへ中学生を派遣したり、そういうことで、いろいろ工夫できることはあると思いますので、ホームページで載っているからそれでいいではなく、中部公園もできた、ふるさとの小川はつぶれたけど、町はこういうふうになったと、そういうことを知らせる必要もあるし、年をとれば、ふるさとを思う気持ち、そういう気持ちになる方があると思いますので、その辺もふるさと便りとして努めていただきたい。

それと、彦根市等はいろいろやっていますし、その後、三重県でも、中日新聞に載っておりましたが、玉城町がどういうふうに集めたかということを一読させていただきます。

玉城町は10月から県内で初めてクレジットカード決済に対応した、ふるさと納税のインターネット収納サービスを開始しました。以来、納税を目的とした寄附者が急増し、そのうち6割超が同サービスを利用しており、町は増収につながると大きな期待を寄せているという頭で、玉城町は昨年4月から全国に先駆けて、税金など、公金収用にクレジットカード決済を導入した。ふるさと納税を目的とした寄附者の利便性向上や収納事務効率をねらい、現金収納に加えたJCB、ビザ、マスターカードなど、国際ブランドのカードが使えると。

ふるさと納税を受け付け始めた今年5月からの寄附は9月までで1件5,000円、ところがクレジット決済を始めた10月から11月16日までに、県内外の男女20人から総額203万円の申し出があり、13人が194万円をクレジットカードで納めた。

寄附目的は、未来を担う子どもたちを応援する事業、地域で支え合う健康福祉のまちづくりを応援する事業など7種を指定、1万円以上の場合、同町へ温泉利用券やハムの特産品を送っており、手続の早さと手軽さ、それに特産品贈呈を組み合わせるのがうけたと、総務課でやっております。

ふるさと納税が電子カードの決済によりこういうふうになつたということで、ひとついろいろ工夫もなされると思いますが、こういうことも考えていただいて、東京、ふるさとを離れた方ばかりではなく、東員町にはたくさんの中学校卒業生、同窓会、その他、たくさんの方がこの町を出ておりますので、ひとつその辺も含めまして、今後、ふるさと納税にご協力願えるようにしていただけたらどうかと、ひとつ提案いたします。

そういうことで、寄附者ゼロというのはちょっと寂しいので、今後ともよろしく工夫していただいて、努めていただくようお願いします。

このことでふるさと納税の件はよろしいですが、何か、副町長の方からご意見がありましたら。

議長（門脇 助雄君） 安藤修平副町長。

副町長（安藤 修平君） いろいろとご提案をいただきまして、ありがとうございます。

私どもも、まずお礼の仕方といいますか、礼状の送付はもちろんですけども、広報紙の送付、観光パンフレットの送付とかということも、もちろん取り組んでいきたいと考えております。一番肝心なのは手軽さということ、寄附しやすいということだと思いますので、その辺も検討していきたいと考えております。

それと、それぞれの自治体の特異な形というんですか、例えば東員町ですと大きな団地がございまして、皆さん、それぞれのところにふるさとをお持ちということもありまして、その辺も含めてといいますか、考えていく必要があるんじゃないかと考えておりますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

議長（門脇 助雄君） 6番、近藤義憲君。

6番（近藤 義憲君） 職員の方、皆さん含めまして、ひとつそういうふうな電子カードの導入とか、皆さん、ふるさとを出てない方が少ないと思いますので、ひとつその辺も、同窓会があったらよろしくお願いいたします。

それでは次にプラムチャンネルの廃止について、町長に4点ほどお伺いいたします。

1点目、廃止後の建物の有効利用の方法をお伺いいたします。

2点目、平成19年度決算書、財産に関する調書、ここに決算書を持っておりますけど、その中の321ページから323ページの備品の物件が記述されておりますが、金額が載っておりませんので、現時点でどのぐらいの帳簿価格に対して時価がどのぐらいあるか。

3点目に、今まで録画されたテープを今後どのように保存され、どのように町として利用されるか、お伺いいたします。

4点目、廃止後の組織と職員の配置に関しまして、どのように考えてみえるかをお伺いいたします。

議長（門脇 助雄君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） おはようございます。

近藤議員からの「プラムチャンネル廃止について」のご質問にお答えをいたします。

東員ケーブルネットワークは、平成9年度敬老会生放送の試験放送に始まり、現在、本放送から11年目を迎えております。町民の皆様には「プラムチャンネル」の愛称で親しまれており、大変うれしく思っております。

しかしながら、放送の地上デジタル化に伴い、今後、自主放送を続けていくには、機器の入れかえなど、さまざまな課題があることから、やむなく自前での放送事業の廃止を決定させていただくこととなりました。

放送事業終了後の局舎につきましては、まずは行政内部の公用財産として利用すべきと考えておりますが、各種団体から利用の要望もございますので、最も有効な利用形態を、現在、庁内で検討をいたしております。

次に、平成19年度決算書に記載の備品を税法上の帳簿価格に換算するとどのくらいか、との質問でございますが、平成19年度決算書に記載の物品は72点で、購入時の価格は1億8,388万8,140円でございます。これらの機械器具類及び車両は、1点を除き既に耐用年数が経過していることから、残存価格は、平成19年度に購入したHDVカムコーダ（ビデオカメラ）のみの36万4,500円でございます。

また、耐用年数が過ぎている物品を、企業の経理に従い残存価格を試算すれば、購入時の価格の5パーセント程度として計算をさせていただきますと、およそ917万1,907円となります。

次に、今までに録画されたテープはどのように保存するのか、との質問でございますけれども、開局当初からの番組につきましては、平成20年9月末現在で、週刊プラムトピックス内で放送したニュースは2,524本、スペシャル番組は830本、議会の一般質問につきましては43回分の収録テープがあり、これらをすべて合わせて184分テープに計1,295本が保存をされております。

開局当初のテープにつきましては、制作から12年経過しており、保存には慎重を期していますが、温度や湿気などの問題から劣化も進んでいくと思われれます。現在、番組として制作したテープを廃棄することは考えておりませんが、いつまでも現在の状態を保ったまま保存できるものではないと考えております。

また、放送したテープの利用方法といたしましては、現在、学校や文化団体などのイベントを取材、編集し、放送した番組につきましては、各小中学校や対象の文化団体へコピーなどを寄贈しております。

今後につきましては、こうした団体から公共性の高い理由で番組の寄贈依頼がありましたら検討をさせていただきますが、番組に映っている各個人の肖像権の問題や音楽などの著作権、個人情報保護の問題もあり、公共性の高いものでも放送時以外の2次使用には慎重にならなければならないと考えております。

また、収録したテープを再生するには放送用の専用の機器が必要となり、家庭用の機器で再生するためには、DVDなどの他のメディアへのダビングが必要なことから、今後はプラムチャンネル局舎の有効利用に際しての放送機器の撤去に伴い、庁舎内で再生やダビングをすることについても困難になるかと思われれます。

次に、プラムチャンネル廃止後の組織、職員配置でございますが、昨今の社会経済情勢の変化に伴い、新たな行政課題や多様な住民ニーズに即応できるよう、行政組織全般について、簡素で効率的な組織・機構の見直しを現在進めておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上です。

議長（門脇 助雄君） 6番、近藤義憲君。

6番（近藤 義憲君） 詳細にわたってご答弁いただきましたんですけど、メモできなかつたところがあるので、また再質問でお聞きすることがあると思いますので、よろしくをお願いします。

まず、プラムチャンネルの廃止で建物の有効利用、町も検討しておるということで、各種団体とのことで、ただいま研究中ということでしたが、3月までは目いっぱい仕事をして、大体期間で言いますと、どのぐらいの期間でどういうふうによれば利用するという、具体的な案はないかと思いますが、役場が利用するのか、各種団体があつた建物に入居をするのか、2点に絞って、どちらになるかということ、ちょっと考え方をお聞きしたいと思います。

議長（門脇 助雄君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

その辺を今、一生懸命検討をさせていただいておるところでございます。各種団体に使っていただくということであれば、もう少し広げて、各種団体の公募というんですか、そんなことも考えられますし、申し込まれておる団体だけに検討して貸し出しというんですか、契約していく、そこら辺もありますので、どういう方法が町民の皆さんにご理解をいただけるか、その辺を今、一生懸命検討をさせていただいておるところでございます。

以上でございます。

議長（門脇 助雄君） 6番、近藤義憲君。

6番（近藤 義憲君） それでは3月が終わりでしたら、その辺のこと、また詳しくわかりましたらお聞かせください。

続いて質問2で、購入価格、1億8,000万円ぐらいで機材をそろえたと。その後、新しいテレビカメラが減価償却していないのが1台あるということと、もう1点、残存価格は917万円ということですけど、残っているのは917万円ですけど、教育関係とかほかでもし使えたら使って、917万円で売れるか売れないか。

あそこは改装するにしたって、スタジオもありますし、スタジオだけ残して、フォトクラブとか、もう少し有効な利用法が私はあると思うんですけど、たとえ残存価格5%残っていても、ただのものもありますし、例えばテレビカメラ1台にしたって、今映っているテレビカメラは1台35万円ぐらいで、レンズを入れると40万円ぐらいであると思いますし、全国には愛好者もありますので、ひとつネット競売にすると、そういうふうにして広く日本中に売れば、917万円ぐらいではなしに、1億8,000万円の1割、工夫すれば1,800万円ぐらいで私は売却できると。どちらにしても税ですので、ひとつその辺、担当の方でよく検討していただきたいと思います。

それから、今まで録画されたテープはどうかと言われたんですけど、テープはカビが生えて、古くなったら絶えずクリーニングをしておればいいんですけど、これも償却の時代で、今、DVDに焼かれる。それには費用もかかると言われましたけど、東員町の10年間の歴史が詰まっておりますので、普通の家庭でも、昔、家庭用ビデオで普通に撮ったものでも、皆さん、CDを通り過ぎてDVDに焼いておりますので、ひとつその辺も、東員町の歴史として、東員町の図書館にライブラリーとして、我が東員町の10年間の例えば操法大会で三重県大会で入賞した貴重なフィルムです。それと学校教育関係であれば、図書館にライブラリーをひとつ設けていただいて、DVDに焼くのは、家庭用のものだったら簡単に焼けると思うんですけど、職業用のテープをDVDに焼くにしても、どういう機材があるかわかりませんが、廃止後の職員にも関係あると思うんですけど、1人職員をつけて、プラムの課ではなくて、総務課の推進課かだれかを1人専門に、1年とは言いませんけど、早く終わればいいんですけど、記録に残すことは大変だと思うんです。ここ5年、10年はいいんですけど、NHKでやっていますわね。新日本紀行の昔版、アーカイブスというような、ああいうことを我々後世に伝えていくのに、東員町の10年間はこうだったんだというのは、これ貴重なフィルムですので、10年先、50年たってから値打ちが出る。ここ2~3年のことは皆さん、頭に入っておりますけど、その辺のことは合併しようが、道州制がどうなるかが、東員町の生きざま、各個人の顔も映っておりますので、その辺考えていただいて、記録は一つの文化ですし、金で買えないことでもありますので、その辺をひとつ、本当に図書館に東員町のプラムチャンネルのライブラリーコーナーというぐらいに予算を組んでやっていただきたいと思いますが、町長、どういう考えか、今こういう提案を述べて、答えがすぐに出るとは思いませんけども、考えていただくなり、その方向で進むなり、ご返事、ご答弁をいただきたいと思います。

議長（門脇 助雄君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

備品の処分の方法、またテープ等をどんな形で記録として残していくか、貴重なご意見をいただきました。今後、慎重に検討をさせていただきます。ありがとうございます。

議長（門脇 助雄君） 6番、近藤義憲君。

6番（近藤 義憲君） そういうことで、町長からもご返事をいただいたんですけど、今まで放送事業課に携わった方も含めて、東員町の財産として、今後、ライブラリーにして教育委員会、図書館に置くというような方法で、ひとつ職員の方も考えていただいて、よろしく願いいたします。

それでは3番目の、来年度の計画と将来について。

安心で信頼される元気なまちをつくと公約されてきました。その中で高齢化時

代に備えた来年以降における重点的な町長の計画をお伺いいたします。

次に2点目、道州制が取りざたされていますが、その制度が現実となった将来の東員町はどうなりたいか。町民に夢を与える計画があれば、ひとつ町長が2期目に入り、来年度予算を組まれる中に盛り込まれることをひとつお伺いいたします。

議長（門脇 助雄君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） 近藤議員の「来年度の計画と将来について」のご質問にお答えを申し上げます。

私は2期目の町政運営に当たりまして、「安全・安心のまち」、「教育振興のまち」、「信頼されるまち」、「元気なまち」の4つの主要施策をまちづくりの方針として掲げさせていただいております。

特に「安全・安心のまち」といたしましては、少子化対策として、子育て支援に町独自の施策を推進し、今回、東員町福祉医療費の助成に関する条例の一部改正を、この定例会に提案させていただきました。

来年4月から乳幼児医療費助成を、小学校3年生までの助成から中学校3年生までに拡大し、近隣市町より率先してまいりたいと考えているところでございます。

その他、高齢化時代に備えた、「来年度以降における重点的な計画」でございますが、東員町の高齢化率につきましては、平成20年10月現在17.8%となっておりますが、7年後の平成27年には27.4%と推計されており、4人に1人が高齢者となる超高齢化社会を迎えようとしております。

また、介護保険サービスを利用するため必要な要介護認定を受けている「要介護認定者数」については、介護保険がスタートした平成12年には282人であったものが平成20年には643人と、2倍強に増加をしております。

今後、高齢者が急激に増加する中で、要介護認定者数を増加させないために、要支援・要介護になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能の強化を重点的に取り組まなければならないと考えております。

具体的な取り組みといたしましては、介護予防事業として、要支援・要介護状態になる恐れのある虚弱高齢者を、生活機能評価などで把握し、特定高齢者として位置づけ、「元気老人デイサービス」「転倒予防教室」などを実施し、介護予防に取り組めます。

また、一般高齢者に対しましては、「要介護予防教室」などを通じ、地域における自主的な介護予防に資する活動の普及・啓発や「元気老人サロン事業」などを通じて、地域における自主的な介護予防に資する活動の育成・支援に努めます。

次に、地域における包括的・継続的なマネジメント機能の強化として、地域包括支援センターを中心に、介護保険制度にとどまらないさまざまな形での支援を可能とするため、地域におけるさまざまな関係者とのネットワークの構築などの「総合



相談支援」に努めます。

今後迎える超高齢化社会において、これらの取り組みに重点を置き、事業を充実し、高齢者が住みなれた地域で、いきいきと生活をしていただくための支援に努めてまいり所存でございますので、ご理解ご協力のほど、お願いを申し上げます。

2点目の「道州制が現実となったとき、将来、町民に夢を与える計画」についてのご質問にお答えを申し上げます。

道州制につきましては、人口減少社会・少子高齢化社会への対応、地域経済力の強化、国際競争力の強化を図るため、日本再生のために国のあり方を根本的に見直し、新しい統治機構の構築を必要としております。

その背景には少子高齢化と人口減少による税収の減少と、国・地方あわせての膨大な借金を解決する手段として道州制が論じられております。自民党道州制推進本部は「限りなく連邦制に近い道州制」を、2015年から2017年をめどに導入を目指しております。

道州制の基礎自治体の規模は30万人以上で、その数は700から1,000程度に再編するというものでございます。

今後、「第2期新分権一括法案」が制定され、さらに権限移譲が進み、道州制による基礎自治体の再編が現実味を帯びてくるものと考えているところでございます。

このような現状を踏まえ、道州制の合併に至るまでに、みずからを律し、町民皆様の理解を得て、さらに厳しい行財政改革を実施し、スリムで強固な行政体を築き上げるとともに、今まで取り組んできた伝統文化を継承していかなければならないと考えております。

今と申しますか、現在の東員町を守り、継承していくためには、今、どう町民の皆様と手を携えて育てていくか、これが私は一番重要であると思っておりますので、どうぞよろしくご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上です。

議長（門脇 助雄君） 6番、近藤義憲君。

6番（近藤 義憲君） 今、町長の公約的なことと、来年度予算に関してお答えいただいたんですけど、高齢化社会を迎え、一昨日も笹尾2丁目の自治会がありまして、1,200人ぐらい見えるんですけど、3分の1が60歳以上ということで、東員町も今の統計でいきますと、平成27年ごろには27.4%ということで、要支援とか介護のことをいろいろ担当で検討されております。

よくわかっておりますけど、細かいことはあれですけど、心の教育というか、もっと楽しく生きるというような方向で、病気になったらこれだけ援助しますと。生老病死でありますけど、その前の手だてとして、みんな楽しく、言葉は悪いですけど、ピンピンコロリで一生を終えたいというのは皆さんの願望ではないかと思うんです。植物人間という失礼かわかりませんが、そうなってからいくら命を長

らえても、医療費がかかるばかりで、もう少し元気で、これで人生が終わりかということがわからんぐらい、例えば1週間ぐらい入院して亡くなるのが一番いいという、これはあれですけど、そういう心の健康というのは皆さん思ってみえると思うんです。だれも病院に入って注射を打って長く生きたくないとか、その辺のことをもう少し東員町らしく何かやってほしいというのが私の願いです。

道州制に関しましては、町村会の議長会も反対しておりますので、どうなるかわかりませんが、政府の方針と道州制、すなわち合併なんですけど、合併をしたところの小さな町、合併してよかったというより、悪かったという住民の意見を最近たくさん聞いております。東員町は合併しなくてよかったなど、そういうことも聞いておりますので、ひとつ今の行政を進めていただいて、地方公共団体健全化法が平成20年度の決算から適用されます。

我が町は先人たちの行政、職員、その他、住民の理解により上下水道も完備しましたし、学校も耐震化が済みましたし、保幼一体化もできました。そして中学生までの医療費免除も今回上程されておりますので、多分、賛成多数で通る。近隣市町に誇れることがたくさんあります。財政もろもろの指数は小さい町ですけど、皆さんの頑張りのおかげで、私はこの町は誇れる町だと思っております。

今後もそういうことを目指して、町一丸となって、ひとつ高齢者に対する健康施設の維持とか、きょういろいろ質問しましたけど、地産地消、特産品の開発、同僚議員からの質問にもありましたけど、公共事業の地元業者の優先・育成、役場庁舎内においては電子カードの推進とか、そういうふうのひとつ取り組んでいただいて、もとに戻りますけど、ふるさと納税に関しましても、目的を知ってドイツ派遣、今回いろいろ意見はありますけど、ドイツ派遣の報告書を見ていただいたら、すばらしい答えが15名、出ておりました。受け入れ先がよかったら、40名でも私は派遣をしたらいいのではないかと。そういうふうなことで、未来に誇れる東員町にしていただくことを願ひまして、私の質問を終わりたいと思います。